

1. 学校教育目標

心豊かで しなやかに 生きる力 を育成する

2. 目指す生徒像

- 自ら求め、自ら学び、創造する生徒
- 人権を尊重し、他者と共に生きる生徒
- 心身ともに健康で、感性豊かな生徒

3. 目指す教職員像

- カリキュラム・マネジメントの視点をもって創意工夫ある実践を進め、結果に責任を持つ教職員
- 生徒の将来を見据え、目標達成や課題解決に向け、個に応じて具体的に取り組む教職員
- 生徒・保護者・地域の信頼に応えられるよう、資質向上に向けた自己研鑽に励む教職員
- 高い同僚性を目指して互いに協働し、凡事徹底・切磋琢磨する教職員

4. 目指す学校像

- 保護者、教職員が子を通わせたいと思える安心・信頼の学校
- 在校生、卒業生、地域が誇りを持てる活気・活躍の学校

5. 本年度の指導の重点と方策について

●「確かな学力」の育成 —— 入学時より伸ばし、育てる ——

9年間を見通した小中連携を進め、生徒が主体的に学習し、「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実感できる授業を目指す

(1) 学習指導の充実

- 学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた「育成を目指す資質・能力」を明らかにし、教科等横断的な視点をもって学習指導・評価計画に基づく授業を実践する
 - ・50分の授業時間の確保と学習規律の徹底
 - ・「学習課題(本時の目標)」の提示、ねらいを明確にした言語活動の充実、「学習課題(本時の目標)」に応じた「まとめ」と「振り返り」を取り入れた授業の実施
 - ・次期学習指導要領を意識した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施
 - ・「指導と評価の一体化」を意識した妥当性・信頼性のある学習評価の取組と授業改善の実施
 - ・家庭での自学自習の習慣化に向けた「授業と家庭学習の連動」と焦点化生徒の実態や課題に即した「効果的・継続的な課外学習」の実施
 - ・「学習確認プログラム」等のデータの積極的活用と、その結果の検証による授業改善の実施
 - ・授業における学校図書館の積極的な活用と読書習慣定着に向けた取組の実施

(2) 進路指導・生き方探究教育の充実

- グローバル化と少子高齢社会を見据え、自分の生き方を選択・判断できる進路指導を推進する
 - ・ファイナンスパーク学習・チャレンジ体験などを通じた生活設計能力、勤労観・職業観の育成
 - ・社会的職業的自立を目指し、生徒の適性や能力を踏まえた計画的・系統的な相談活動による進路保障

(3) 総合育成支援教育の充実

- 一人一人の生徒の課題を明確にし、発達や障害の状態に応じた指導の充実を図る
 - ・LD等支援の必要な生徒に対する「個別の(個に応じた)指導計画」の作成、組織的指導の充実
 - ・すべての子どもたちにとってわかりやすい授業、学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実

●「豊かな心」の育成 —— 道徳・特別活動・総合的な学習の時間を充実させる ——

確かな人権感覚と豊かな感性、規範意識、自尊感情、自己有用感を高める取り組みを充実させる

(1) 生徒指導の充実

- 生徒に自己理解を深めさせ、社会生活を営む能力・規範意識の向上を図る
 - ・生徒の自主的・自治的活動を通して、豊かな出会いと自己有用感を高める指導の推進
 - ・いじめ・不登校・暴力・問題行動を生み出さない、支え合い高め合う集団づくり
 - ・日常の「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「報・連・相」の徹底と教育相談の充実
 - ・背景にまで踏み込んだ生徒理解の徹底と、心の通った組織的な生徒指導体制の確立
 - ・家庭訪問による保護者との連携、地域・関係諸機関との連携強化

(2) 道徳教育の充実

- 全体指導計画や別業に基づいた総合単元的な道徳を実践する
 - ・「考え、議論する道徳」に向けた授業改善
 - ・ねらいを明確にした授業づくりと指導と評価の一体化の実践

(3) 人権教育の充実

- 全教育活動を通して自尊感情を高め、人権尊重の精神と実践的態度を育成する
- 個別の人権課題に関しては、それぞれの現状・課題について研修を深め、3年間を見通した系統的な指導を実践する
 - ・障害のある人にかかわる課題（障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し共に成長し合う教育の推進）
 - ・外国人、外国籍市民等にかかわる課題（民族や国籍の違い、文化・伝統の多様性を尊重する多文化共生の意識を高める取組の推進）
 - ・同和問題にかかわる課題（同和問題を正しく理解させ、真に部落差別の解消につながる取組の推進）

(4) 伝統文化や芸術を通した豊かな感性を育む教育の充実

- 感性と知識・技能や生活体験とが相互に作用しあって、思考力、判断力、表現力を高めることを重視する取組を推進する

●「健やかな体」の育成 ——— 「活気ある」生徒を増やす ———

心身ともに健康な生活を営むための基本的生活習慣の確立を図る

(1) 健康教育の充実

- 生活調査・健康観察等の取組を通して、食事・運動・休養・睡眠の調和のとれた生活を確立させる
 - ・心や身体の悩みに対する個別指導や健康相談の推進
 - ・生き方探究（キャリア）教育の視点に立った、性に関する指導、食に関する指導、飲酒・喫煙・薬物に関する指導の推進
 - ・安全・防災教育の推進
 - ・部活動ガイドラインに基づいた安全・健康管理の徹底

(2) 安全・安心で意欲を引き出す学習環境の整備

- 学校教育活動全体を視野に入れた危機管理意識を徹底する
 - ・新たな危機管理マニュアルの策定と具体的運用に向けた取組の推進
 - ・危険・要修理箇所の把握と迅速な組織的対応の推進

●小中一貫教育の推進 ——— 4中9小ブロックの連携による取組を創造する ———

- 義務教育9年間を通じた「学び」と「育ち」の実現を図るため、以下のような小中一貫教育目標のもと、目指す子ども像の実現に向け小中連携に取り組む

よんきゅう小中一貫目標 『未来を拓き しなやかに生きる子どもの育成』

 - *身に付けたい資質・能力 「課題解決力・コミュニケーション力」
 - *目指す子ども像
 - ・自ら進んで学習する子
 - ・自ら考え表現できる子
 - ・他者との関わりを大切に、正しく判断・行動する子

●開かれた学校づくりの推進 ——— 保護者・地域との連携による取組を創造する ———

- 学校生活の様子、学校評価の結果などを積極的に公開し、外部と緊張感のある関係を築く
- 学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現を目指し、地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりを行う
 - ・総合的な学習や生徒会活動、土曜学習会などで、地域の力、人材を活かした教育活動を実施
 - ・学校運営協議会やPTAなどによる、地域ぐるみで学校運営を支援する体制の確立